

令和6年11月25日（月曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

---

令和6年11月25日（月曜日）

---

出席委員（4名）

副委員長 櫻井功紀君

委員 柳田政喜君

佐野善弘君

村松秀雄君

---

欠席委員（1名）

委員長 平吹俊雄君

---

議長 鈴木宏通君

---

説明のため出席した者

町長部局

総務課長 佐野仁君

企画財政課長 小林誠樹君

---

議会事務局職員出席者

事務局長 伊藤博人君

事務局次長 佐藤俊幸君

---

令和6年11月25日（月曜日） 午前9時30分 開会

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長からの諮問

美里町議会11月会議について

- 1) 議案等について

行政報告1件

報告 1 件

議案 5 件（条例 2 件、補正予算 3 件）

2) 会議の期間及び議事日程について

期間 11 月 26 日（火）

3) 陳情、要請等

4 その他

5 閉 会

午前9時30分 開会

○副委員長（櫻井功紀君） 皆さん、どうも、おはようございます。

ただいまから、11月会議の議会運営委員会を開催いたします。

毎日、寒い日が一段と厳しくなっております今日この頃ですね、ちょうど流行期になっております風邪、それからインフルエンザはもちろんのこと、コロナもそうですが、委員各位においては、予防対策をしっかりして万全な体調で、明日の11月会議、さらには来月、12月に予定しております12月会議に万全の体制で臨んでいただきたいと思います。

それでは、着座にて、これから進行させていただきたいと思います。

当委員会は、委員4名出席でありますので、会議は成立しております。

なお、平吹委員長は、所用のため欠席するとの申出がございましたので、私、副委員長の櫻井が本日の司会を進行いたしますので、委員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、美里町議会11月会議について、議長からの諮問、議案については、行政報告1件、報告1件、議案5件、条例が2件、補正予算が3件でございます。

議案については、早速ですが、執行部から説明をお願い申し上げます。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） おはようございます。

11月会議におきましても、御指導よろしくお願い申し上げます。

失礼いたします。

行政報告につきましては、工事請負契約の締結についての1件でございます。

工事請負契約の締結におきまして、地方自治法第96条第1項第5号の規定が適用されない予定価格が5,000万円未満の工事請負契約のうち、予定価格が3,000万円以上の工事請負契約を締結いたしましたので、御報告申し上げます。

工事名称につきましては、令和5年度不動堂地区（町道梅ノ木不動堂線）路肩拡幅工事【繰越明許】となっております。

詳細につきましては、お配りしております別紙資料のとおりでございます。

内容については以上でございます。

○副委員長（櫻井功紀君） 説明、どうもありがとうございました。

ただいまの執行部の説明について、委員皆様から何かございますか。ありませんね。（「ありません」の声あり）

なければ、引き続き、執行部、お願いします。小林企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） それでは、専決処分の報告についてさせていただきます。

着座で説明させていただきます。

それでは、議案書、資料編ともに1ページ目となります。

報告第9号、専決処分でございます。

令和6年10月1日、内閣総理大臣による衆議院の解散が表明され、同年10月9日に衆議院を解散、15日には公示、27日に執行されることが明らかとなりました。これに伴い、第50回衆議院議員総選挙に要する予算を追加補正する必要があったことから、令和6年度美里町一般会計補正予算（第5号）を調製し、地方自治法第180条第1項の規定により令和6年10月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

議案書4ページをお開きください。

予算本文、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,504万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億690万8,000円といたしました。

補正予算の細部につきましては、事項別明細書のとおりでございますので、以下要点のみ申し上げます。

15ページをお開きください。

初めに、歳出について御説明申し上げます。

2款総務費に1,504万7,000円を追加いたしました。4項選挙費の衆議院議員選挙費に非常勤特別職員報酬177万7,000円、時間外勤務手当621万6,000円、郵便料179万8,000円、選挙ポスター掲示場設置・撤去等業務委託料223万3,000円の追加が主なものでございます。

次に、議案書13ページをお開きください。

歳入について御説明申し上げます。

15款県支出金に1,504万7,000円追加いたしました。3項県委託金の総務費県委託金に衆議院議員総選挙委託金1,504万7,000円追加いたしました。

以上、補正予算について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行い、同条第2項の規定により御報告するものでございます。

資料編につきましては、2ページ、資料編の2ページ目に実施計画書を提出したところでございます。

以上、説明となります。よろしく願いいたします。

○副委員長（櫻井功紀君） 説明ありがとうございました。

ただいまの報告第9号専決処分の報告について、皆様方から何かございますか。（「ありません」の声あり）

なしと認めます。

それでは、執行部、次に進んでください。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続きまして、議案第25号美里町子ども医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書につきましては19ページ、資料編につきましては3ページでございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が令和5年6月9日に公布され、一部の規定が令和6年12月2日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

なお、詳細につきましては、会議当日、子ども家庭課長から御説明あげる予定となっております。

内容については以上でございます。

○副委員長（櫻井功紀君） ありがとうございます。

ただいまの議案第25号の説明について、皆様方から何かございますか。（「ありません」の声あり）ございませんか。（「はい」の声あり）

なしと認めます。

それでは、次の議案第26号に入ってください。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて、議案第26号美里町損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書につきましては21ページ、資料編につきましては次のページの4ページとなります。

新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律が令和6年6月7日に公布され、同年9月2日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、会議当日、産業振興課長から御説明あげる予定でございます。

内容については以上でございます。

○副委員長（櫻井功紀君） 説明ありがとうございます。

ただいまの議案第26号について、皆様方から質疑ございますか。（「ありません」の声あり）質疑なしと認めます。

それでは、次の議案第27号美里町一般会計補正予算について説明をお願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） それでは、議案第27号令和6年度美里町一般会計補正予算（第

6号) について御説明を申し上げます。

議案書22ページ、資料編5ページとなります。

初めに、議案書23ページをお開きください。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,942万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億4,633万1,000円といたしました。

補正予算の細部につきましては、事項別明細書のとおりでございますので、要点のみ御説明を申し上げます。

議案書34ページをお開きください。

初めに、歳出について御説明申し上げます。

2款総務費に117万7,000円追加いたしました。3項戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳費に戸籍総合システム改修業務委託料117万7,000円追加いたしました。

3款民生費に3,791万5,000円追加いたしました。2項児童福祉費の児童措置費に児童手当3,791万5,000円追加いたしました。

4款衛生費に25万円追加いたしました。1項保健衛生費の共葬墓地管理費に賠償金25万円追加いたしました。

10款教育費に8万1,000円追加いたしました。1項教育総務費の事務局費に文化会館使用料7万3,000円追加いたしました。

次に、歳入について御説明申し上げます。

議案書32ページをお開きください。

14款国庫支出金に2,965万1,000円追加いたしました。1項国庫負担金の民生費国庫負担金に児童手当負担金2,847万7,000円追加いたしました。（「4,000円」の声あり）2,847万4,000円、追加いたしました。

2項国庫補助金の総務費国庫補助金に社会保障・税番号制度システム整備費補助金117万7,000円追加いたしました。

15款県支出金から531万8,000円減額いたしました。1項県負担金の民生費県負担金から児童手当負担金531万8,000円減額いたしました。

18款繰入金に1,509万円追加いたしました。2項基金繰入金の財政調整基金繰入金に財政調整基金繰入金1,509万円追加いたしました。

なお、本補正予算に係る新規事業、廃止事業となる事務事業はございません。

以上、補正予算についての御説明となります。どうぞよろしく願いいたします。

○副委員長（櫻井功紀君） どうもありがとうございました。

議案第27号令和6年度美里町一般会計補正予算(第6号)について説明をいただきましたが、委員各位から何かございますか。（「ありません」の声あり）

ないようですので、次に入って説明をいただきます。企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 続きまして、議案第28号令和6年度美里町病院事業会計補正予算(第3号)について御説明を申し上げます。

議案書36ページ、資料編6ページとなります。

初めに、議案書37ページをお開きください。

今回は、業務の予定量、収益的収支、資本的収支の補正予算でございます。

初めに、予算本文第3条、病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入について申し上げます。

議案書40ページをお開きください。

1款病院事業収益に42万2,000円追加いたしました。2項医業外収益の6目県補助金に42万2,000円追加いたしました。これは、新興感染症対応力強化事業費補助金及び医療機関物価高騰対策事業費補助金によるものでございます。これにより、病院事業収益を6億9,921万4,000円といたしました。

次に、予算本文第4条、予算第4条に定めた資本的収入について御説明申し上げます。

議案書41ページとなります。

1款資本的収入に1,023万8,000円追加いたしました。3項補助金の1目県補助金に1,023万8,000円追加いたしました。これは、新興感染症に対応するための備品購入費に要する費用が補助されるものであります。

1款資本的支出に1,090万4,000円追加いたしました。1項建設改良費の2目有形固定資産購入費に1,090万4,000円追加いたしました。これは、新興感染症に対応するため、換気補助空気清浄機、簡易陰圧装置などを購入するものでございます。

以上、補正予算に伴い、予算本文第2条、予算第2条に定めた業務の予定量について、併せて補正してございます。

以上、補正予算についての御説明となります。どうぞよろしく願いいたします。

○副委員長（櫻井功紀君） ありがとうございました。

ただいま、議案第28号令和6年度美里町病院事業会計補正予算(第3号)について説明をいただきましたが、皆様方から何か質疑ございますか。（「ありません」の声あり）ありません



か。（「はい」の声あり）

なければ、次に進んでいただきたいと思います。企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君）　続きます、議案第29号令和6年度美里町下水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由を御説明申し上げます。

議案書42ページ、資料編7ページとなります。

初めに、議案書43ページをお開きください。

予算本文第2条におきまして、下水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為を追加補正するものでございます。

公共下水道管渠費に係る維持管理業務委託料をはじめ、5件について、それぞれ債務負担行為の期間及び限度額を追加いたしました。

以上、補正予算についての御説明となります。どうぞよろしく願いいたします。

○副委員長（櫻井功紀君）　ありがとうございました。

ただいま執行部から、議案第29号令和6年度美里町下水道事業会計補正予算（第1号）について説明をいただきましたが、委員各位から何かございますか。ありませんね。（「ありません」の声あり）

なければ、以上で議案は終わりですね。

それでは、暫時休憩いたします。

午前9時49分　休憩

---

午前9時54分　再開

○副委員長（櫻井功紀君）　じゃ、再開いたします。

どうも、説明ありがとうございました。

以上で執行部からの説明は終わりましたが、何か全体を通じてございますか。（「ございません」の声あり）

ないようですので、議案等については以上といたします。

執行部の皆さん、大変御苦労さまでした。（「ありがとうございます。よろしく願いいたします」の声あり）御苦労さまでした。

次に、会議の期間及び議事日程についてに入ります。

会期の期間につきましては、11月26日火曜日の1日としています。1日でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

「はい」との声あり。会議の期間及び議事日程については、11月26日、1日と決定いたしました。

次に、陳情、要請等になります。

今回は……（「議事日程」の声あり）ああ、議事日程ね、はい。

それでは、議事日程について入りたいと思います。

皆さんのお手元に配付しております、令和6年度美里町議会11月会議の議事日程第1号について、このとおりでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

じゃ、議事日程については、配付された資料のとおり、このとおりと決定いたしました。ありがとうございました。

次に、3）陳情、要請等に入ります。

なお、お手元の陳情書等一覧のとおり、1件でございます。

内容確認のため時間を取りますので、5分ぐらいでよろしいでしょうか。10分ですか、5分ですか。（「5分でいいです」の声あり）

じゃ、5分休憩いたします。

再開は10時5分、この時計で10時5分といたします。

午前 9時56分 休憩

---

午前10時03分 再開

○副委員長（櫻井功紀君） それでは、再開いたします。

内容を御確認いただいたと思いますが、この取扱いはいかがいたしましょうか、お願い申し上げます。柳田議員。

○5番（柳田政喜君） こちらに関しましては、議員に配付するのみでいいのかなと思いますので、よろしく申し上げます。

○副委員長（櫻井功紀君） ただいま柳田委員から、配付のみという意見がございました。皆さん、それでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、この意見書といたしましては、配付のみと決定させていただきました。

次に、4、その他に入ります。

事務局、何かございますか。

○事務局長（伊藤博人君） 事務局からは特にございません。

○副委員長（櫻井功紀君） ありませんか。（「はい」の声あり）

それでは、議長、ありますか。ない。忘年会のほう……

○議長（鈴木宏通君） これ終わってから。

○副委員長（櫻井功紀君） はい。

皆さんから意見がございませんので、なければ、これをもちまして議会運営委員会を終了いたします。

副委員長、挨拶。ああ、いないんだな。（「自分で言うしかない」「総務産建の委員長、お願いします」の声あり）

じゃ、総務、産業、建設常任委員会の佐野委員長、閉会の御挨拶をお願い申し上げます。

○委員（佐野善弘君） 11月26日の会議の議会運営委員会、大変御苦労さまでございました。あしたですので、皆さんよろしく申し上げます。

大変御苦労さまでした。

午前10時05分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長佐藤俊幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和6年11月25日

副 委 員 長